

事 務 連 絡
令和 3 年 4 月 2 6 日

都道府県・指定都市
災害復旧事業担当者 殿

国土交通省水管理・国土保全局
防災課 災害査定官

災害査定添付写真の留意点について

災害査定添付写真については、起終点等にポール等を設置して撮影された写真を用いることが多く見受けられますが、起終点等の表示については、必ずしもポール等を現地に設置した写真を求めているものではなく、撮影後の写真に起終点等を記載したものをを用いるなど、起終点等の位置が明確に分かれればどのような方法でも構いませんので、あらためてお伝えします。

また、貴管下市町村（指定都市を除く）に対しても、この旨周知方お願いします。

問合せ先

水管理・国土保全局 防災課 災害査定官(事業)、基準係
TEL 03-5253-8458 (直通)